2015年 4月から!?

## 保育制度が変わったら どうなるの?



国は、子ども・子育て関連3法に基づいて、2015年4月から「子ども・子育て支援制度」を実施しようと準備を進めています。具体的なことは「子ども・子育て会議」の中で決めていくことになります。また"質の高い幼児教育"が受けられると言って保育所と幼稚園が一緒になった認定こども園の普及をすすめ、待機児童解消は小規模保育、家庭的保育(保育ルーム)などで対応しようとしています。認可保育所を減らし、自治体の責任を無くしていくのが本当のねらいです。

※ 認可保育所とは子どもにとって必要な保育士の人数や面積など園の基準に適合し、自治体の認可を受けた 施設のことです。

### 保育所と幼稚園が一緒になったら 子どもの生活はどうなるの?

認定制度が導入され、保護者の就労状況などをも とに、子どもの保育時間の上限が決められてしま います。これまでよりも保育時間が短くされた り、子どもの登降園時間がバラバラになるなどの 問題が起こる危険性があります。



#### 待機児童解消というけれど?

待機児童解消のために保育施設を増やすことは必要です。預けるところが無ければ働けません。

しかし国は、資格のある保育士は半分でいい、0、 1、2歳児は園庭が施設内になくてもいい、給食は 自分の園で作らなくていいなど、認可保育所の基準 より低い基準の施設を増やそうとしています。

歩くことが楽しい時期に、広い安全な園庭で遊べる 子どもと、公園に行かないと遊べない子ども。子ど もが受ける保育に格差が生まれます。

必要なのは子どもたちが健やかに育つための安心で 安全な環境です。 広陵町でもすでに 2,000 件のアンケート調査を行い「新子ども・子育て支援法」へ移行するため、町の子ども子育て会議で検討する計画になっています。



# こんにちは日本共産党です 広 陸 民 報

2014(平成 26)年 5 月-027

発 行: 日本共産党広陵支部

町会議員:八尾 春雄 0745-60-0972 snkb30217@hera.eonet.ne.jp

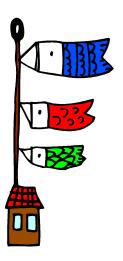
町会議員:山田みつよ 0745-55-7003 my22@ken.jp

日本共産党広陵町議員団HP http://koryo-jcp.jp/

# 

町は老朽化した保育所や幼稚園を統廃合して、認定子ども園も視野に 入れた案を検討中です。それぞれの地域でみなさんのお声を聞き、安 心して子育てできる環境を整えることが大切ではないでしょうか。

## 国が進めようとしている認定子ども園って?



西宮市の〈豊かな保育 をすすめる会〉のチラ シを引用しました。 認定こども園では3歳児以上の子どもに対して「午前中は教育、午後は託児」という考え方ですが保育所では一日を通して「養護と教育」をしています。また、保育所では0歳児から、子どもの発達に合わせて毎日の生活の中で様々な経験ができるようにし、その中で学べるようカリキュラムを組んでいます。小学校につなげ、人間として生きる力を育むことを目指しています。

たとえば、赤ちゃんが見ている視線の先に、揺れている葉っぱがあると、保育士は「葉っぱだね」「ゆらゆらしてるね」「きもちいいね」などと言葉をかけます。赤ちゃんは、自分の見ている物に名前があることを知り、自分の気持ちが受け止められていることの安心感を得ます。このように日常生活の中で「言葉」を学習していきます。

幼稚園と保育所の子どもでは保育時間が違います。認定こども園ではそれぞれの子どもが一緒に過ごすことになります。毎日夕方まで保育を受ける子どもと、午前中だけで帰ってしまい、午後からは一緒に遊べない子ども。子どもの気持ちはどうなるでしょう?

また子どもによって保育時間が違うため、集団と しての活動も難しくなります。これで、現在の保 育の質は守れるのでしょうか?

これまでも、幼稚園・保育所では 「教育」をしています。

> 無理な合併による 保育への悪影響が心配です。



が発生します。この点が一番の問題です。 おいうバラです。保護者の収入で子どもの受ける保育に格差もバラバラです。保護者の収入で子どもの受ける保育に保育料の保育に変えようとしています。 認定子ども景では保育料国が来年5月から実施しようとしている。子ども子育て支援